

産業経済委員会会議録

平成18年7月3日(月)

(開 会) 10:04

(閉 会) 11:43

○ 委員長

ただ今から産業経済委員会を開会いたします。議案番号が前後いたしますが、審査の関係上、「議案第95号 専決処分の承認について(平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計暫定補正予算(第1号))」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

「議案第95号 専決処分の承認について(平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計暫定補正予算(第1号))」の補足説明をいたします。特別会計暫定補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳出に6億791万4,000円を追加し、歳出予算の総額を73億4,590万8,000円とするものでございます。補正予算の内容につきましては、3ページの事項別明細書によりご説明いたします。今回の暫定予算につきましては、新市の平成17年度暫定予算に対する決算見込み額におきまして、歳入合計30億201万2,671円に対しまして、歳出合計が36億992万5,988円で、6億791万3,317円の歳入不足となりますので、これを前年度繰り上げ充用金により補てんするため計上するものでございます。簡単でございますが、説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第95号 専決処分の承認について(平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計暫定予算(第1号))」は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第57号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

「議案第57号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」の補足説明をいたします。予算書の327ページをお願いいたします。第1条ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ228億4,286万8,000円とするものでございます。今回の予算の歳入につきましては、構造改革によりまして、平成17年度に引き続き通常開催レース88日、このうちグレードレースにつきましては、SGレースはオートレースグランプリ、GIレースがダイヤモンドレース開設50周年記念レースの2回、GIIレースがジュニア選手権とオーバルチャンピオンカップの2回を実施し、他場での発売を延べ344場委託するとともに、場間・場外発売延べ272日を受託して増収に努めてまいります。

歳出につきましては、平成17年度から実施されている構造改革を見込み、引き続き平成18年度につきましても売り上げの増加を追及するとともに、経費の選手賞金、委託料、賃金等の効果的な運用をして節減を図り、収益を上げてまいりたいと考えております。

その内容の主なものを事項別明細書により説明をいたします。まず、歳出ですが、予算書の336ページをお願いいたします。臨時従事員賃金の4億8,365万5,000円は、本場開

催88日、場外発売受託256日分を計上いたしており、従事員の出勤調整及び発売窓口の縮小等を実施することによりまして経費の削減に努めてまいります。

次に、337ページをお願いいたします。報奨費の1,609万5,000円ですが、開催中におけるファンへの粗品を進呈する経費であり、主なものとしては、Tシャツ及びクオカード等の作成、8連勝単式クイズの景品に充てる経費でございます。

委託料7億3,851万6,000円でございますが、引き続き構造改革によりまして経費の見直しをしまして計上いたしております。その主な内容は、西日本小型自動車競走会に対する競走会業務委託料につきましては、協議の上で2,800万円、東日本小型自動車競走会に対する競走業務委託料電話投票事務分につきましては、昨年度までは西日本と2カ所で機器を設置して実施していたものを東日本に統合して、約2,000万円の経費の節減に努めたものでございます。

負担金補助及び交付金のナイターレース照明設備借り上げ負担金でございますが、8月に実施しますGIダイヤモンドレース及び9月に実施しますSGオートレースグランプリをナイターで実施するため、日本小型自動車振興会から借り上げる照明機器の経費を計上いたしております。日本小型自動車振興会交付金につきましては、ご承知のとおり、収支改善計画の同意を受けて交付金の延長をいたしました1号及び2号交付金を除きます3号交付金、これは日動振の事務費でございますが、これを計上いたしております。臨時従事員共済会交付金につきましては、従事員の福利厚生費及び日動振交付金の延長いたしました1号及び2号交付金を充当しまして、退職金に充てるための経費を計上いたしております。

341ページをお願いいたします。中ほどの段、施設改善費の公有財産購入費の新種車券発売機等入替設置費は、平成17年10月から支払いが始まっている3連単の分の経費をオートレース振興協会に支払う9,594万4,000円でございます。

同じく341ページの下段でございます、受託事業費でございますが、これは場間・場外発売が増えるため、事務の効率化を図る目的で各施行が協議いたしまして、人件費、光熱費以外の開催経費につきましては各場の予算でとりあえず執行して、精算後にその部分を含めて振り込むという方法で行う運営経費を計上いたしております。

ちょっと戻っていただきますが、歳入になります。332ページをお願いいたします。勝車投票券発売収入の216億680万円でございますが、前年度比で本場の売り上げでは15.1%の減、全体では場間・場外発売が多くなること、それから電話投票が見込めることということで1.5%の増で計上いたしております。また、場外受託の分ですが、場外発売はリレー開催も含めると272日ありますが、その全体の売り上げは80億2,000万円を見込んでおります。また、その分の収益につきましては5億9,381万5,000円を見込んでおります。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○ 宮嶋委員

まず初めに、ここで言っているのかわかりませんが、予算書、一般会計の予算は前年度が書いてないのはまだわかるんですが、オートレースの予算というのは旧飯塚市だけしかないわけですね。それなのに前年度の予算が書いてないということは、まことに不親切じゃないかなというふうに思います。このところはまた改めてどこかでお伺いしたいと思いますが、それで、338ページの19節「日本小型自動車振興会交付金」ですけれども、これの前年度の予算額をお尋ねします。

○ 事業管理課長

6億3,926万円でございます。

○ 宮嶋委員

今年が1億603万円ですから、先ほどこちよつと、ちらつと説明があったと思うんですが、この減額の理由、5億からの減額になってますが、その理由をお尋ねします。

○ 事業管理課長

この件につきましては、3月に経済産業大臣あてに日動振の交付金の延長についての申し入れをいたしております。それを3月末日に経済産業大臣の同意を得まして、その経費を事業の収支改善に充てるという目的で同意を得たものでございます。その具体的な内容につきましては、従事員にかかわる経費、それから施設の改善等に充てる経費として延長をしていただいて、増収を図っていくという目的でございます。それで、1号、2号交付金の減額でございますけれども、1号交付金につきましては、機械開発とか、機械開発振興に対する補助金とすることに充てる交付金でございます。それから、2号交付金につきましては、体育等の社会福祉に充てる事業費でございます。この1号、2号交付金を省略といいますか、交付を延長させていただきまして、今回この残りの1億円、3号交付金でございますが、これは日動振の事務費分相当額でございます。

○ 宮嶋委員

1、2、3号と3つあって、3号分だけが1億603万円で、この5億3,000万は3年間、3年間ではないね、10年先ですかね、交付するのを延長してもらっていると、そういうことですね。では、続けていいですか。

○ 委員長

はい、どうぞ。

○ 宮嶋委員

同じく19節の臨時従事員共済会交付金、これの前年度の予算額をお尋ねします。

○ 事業管理課長

3,475万2,000円でございます。

○ 宮嶋委員

これは大幅な増額になっています。これの内訳というか、内容を教えてください。

○ 事業管理課長

これにつきましては、飯塚オートレースで従事員のパート化を目指しております。そのパート化を実施するに当たりまして、従事員を基本的に今年度全員解雇予定でございます。その退職金に充てるために、この5億円を使わせていただく形に考えております。

○ 宮嶋委員

では、退職金の総額が、この差額であります約5億円ということによろしいですね。

○ 事業管理課長

そのとおりでございます。

○ 宮嶋委員

同じく19節なんですけど、場外発売経費負担金、これも平成17年度の予算をお願いします。

○ 事業管理課長

9億5,600万円でございます。

○ 宮嶋委員

9億ですか、間違ってますか。

○ 事業管理課長

そのとおりでございます。

○ 宮嶋委員

この分が1.5倍ぐらいになるんですかね。増額になってる理由、これをお伺いします。

○ 事業管理課長

この増額の理由でございますけれども、これは飯塚市オートレース場が全国にあります5場

のオートレース場に委託をする経費でございます。その委託をする経費でございますけれども、その場外発売の場所数といいますか、今までが、17年度におきまして一応244日だったと思いますが、ちょっと数字的にはっきり確認しておりません。今年度はその場外の発売する場所数が増えたということによる増額でございます。

○ 宮嶋委員

わかりました。次に、ナイターレース照明設備借り上げ負担金についてなんですが、先日の一般質問で、ナイター開催で増収になったというふうに答弁されていたと思うんですが、これだけの照明器具などの借り上げ料、人件費、多額の経費がかかると思うのですが、いわゆる費用対効果というのはどういうふうになっておりますか。

○ 事業管理課長

費用対効果ということでございます。私どもこのオートレースをナイターで実施しましたのは昨年が初めてでございました。お客様にとりましても、真夏の暑さを忘れるような夜間に、涼しい環境の中でレースを見たいというような要望等もあり、日動振等の協議等も重ねながらやったわけでございます。幸いにも、本会議でもご答弁いたしましたように、売り上げにつきましても、入場者につきましても、いずれも本場では大変売り上げは上がっております。しかしながら、費用対効果というのが直接的に大きな数字としては表れてきておりませんが、増収ということと、今後こういうふうなことを重ねていくに従いまして、お客様が勤め帰りとか、家族連れで夕涼みかたがたレジャー気分で飯塚オートに足を運んでいただけるのではなかろうかというようなことも考えておりますし、こういうふうな方々が新しいファンとしてリピートされるのでないかというようなことを期待しているところであります。従いまして、このような機会を増やすことによって、さらに新しいファンを獲得できるのではないかと考えております。

○ 宮嶋委員

何か希望とか、そういうのが強かったと思うんですけどもね、費用、ナイター開催でどのくらい、収入が増えることは当たり前なんですよね。だから、入ってきた収入と照明器具の借り上げ料、また、こういう場合は時間外勤務になるのか、変則勤務で処理されるのかわかりませんが、従事員の方とか人件費等もかかりますし、いろんな経費がかかると思うんですよね。だから、入ってきたお金とそれに使ったお金、これのきちっとした数字的な根拠というのを示していただかないと、夜の開催でふだん来られない方がお見えになれると、いろんな新しいファン層を獲得するという面ではメリットもあるかもしれませんが、夜に相当大きな音がするんですが、ご近所の皆さんに対する理解も十分とってから始められたことだとは思いますが、周りに迷惑をかけると、そういう観点もあります。それで、きちっとこれが増収になってるのか、これでどのくらいの増収、費用がこのくらいかかって、収入がこのくらいあったから、このくらいもうかったんですよというのは実際としてどうなのかかわかりませんが、きちっと効果が上がってますよという数字的な根拠というのを示していただきたいんですが。

○ 事業管理課長

今言われます、経費面での数字はどうなっておるかということでございますけれども、基本的には、入場者数につきましては1万人の増加があったと。それで、収入につきましても、昼間実施しました平成16年度では1日だけが雨であったと。平成17年度は3日間の雨というような悪天候でもございました。収支につきましては、わずかということで前年度より増収になっておるところでございます。これが直接増収につながると、増収が利益につながるかという、これ今委員が言われますように、雨になりますと多少別の意味での雨天の経費がかかったりとか、いろんな形がありますので、直接的に数字には反映はしてないのが実情だろうとは思っております。

○ 宮嶋委員

何か歯切れが悪くてよくわかりませんが、一般質問の答弁の中では、何か800万円ぐらい増収に、前年度よりは増収になったということでしたけども、増収に800万なっても、ナイターになることで経費がうんとかかっていたら、これ増収になってないんじゃないかという思いがあって聞いているんですが、このところをもう少し精査されて、今年開催は予定されておりますけれども、その辺のしっかりした、やっぱり数字的な裏づけをもってされるべきではないかというふうに申し上げて、この分の質問を終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 坂平委員

私は今15番委員の意見、質疑に関連ですが、ものの考え方、今あなたたちのものの考え方、レジャーじゃないよ、遊びじゃないのだから、だから、こういう結果が出てくるんですよ。私が今言いたいのは、レジャーではないんです。利益です。利益追求です。これをよく考えていただかないと、こういうことがだんだんだんだん積み重なったら、パンクしてしまいますよ。個人だったら、これはパンクです。これが一番問題なんです。これをよく考えていただかないと。当然のことですよ。あなたの今の受け答えはね、データも出ない、去年のデータ、それ出してみなさい。ナイター設備をするなら、売上げとかかった設備とプラスマイナスどんなふうになるのか、これがぴしゃっとした経営感覚ですよ、これが。あなたたち一人一人がそういうものの考え方をしてもらわんことには、これは将来の飯塚ないですよ。そういうことです。要望しときます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 後藤委員

今、15番委員さんも、坂平委員さんもおっしゃってましたけど、旧飯塚の議員としまして、詰めてちょっとお聞きしたいんですが、私は知ってる限りでは、先日の一般質問でも、飯塚の場内の発売は確かに売上増だと思いますが、全体的には、全場ではどうだったのかをお答えください。

○ 事業管理課長

昨年のダイヤモンドレースの全場開催の収入でございますけれども、19億7,574万円でございます。平成16年度のダイヤモンドレースにおきましては、全場が21億5,994万6,800円でございます。飯塚、本場につきましては、昨年のナイターが5億7,145万8,300円でございます。16年度が5億6,377万2,200円でございます。

○ 後藤委員

じゃあ関連でお聞きしますが、昨年プレミアムカップをGIですが、山陽オートで行われて、今年は伊勢崎でプレミアムカップをナイターで行われてると思うんですが、それに対して売上げが増になったのかどうかをお答えください。

○ 事業管理課長

昨年の売上げにつきましては約19億9,000万円でございます。本年度のナイターにつきましては22億5,000万円、全場で売上げております。飯塚オートにつきましては、昨年が2億3,100万円でございます。今年のナイターが2億3,700万円でございます。ナイターの方が600万円程度増というようなことでございます。

○ 後藤委員

昨年のダイヤモンドレースとその前の16年度のダイヤモンドレースの、全場の売上げが2億5,000万円ぐらいだと思っておりますが、減収になってるわけですね。だから、これは減収として受けとめて、今年プレミアムカップがナイターで行われて増収になってます。今年GIをやられるわけですが、またSGもやられるわけですが、これで仮に減収になった場合は、

やはり再度検討する余地があるんじゃないかと、これだけは強くお願いして、要望して、質問を終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 岡部委員

今あなたたちが答弁してる中、また資料の問題で、不親切だと、こういうふう思うわけよ、まずね。それは新市になって議員が増えてるわけよね。そしたら、僕らは1号、2号、3号交付金がどういうふうな性格のものであるか、どこから出てきて、今度の繰り延べというか、3年間、1号、2号交付金免除してもらって、だけど、その後は返さないとかんわけでしょう。こういったものを含めた中で、じゃあ今度の助成金はどういうふうな部分にどれだけ使わせていただきますというようなものがわかるような形で説明をしないと、知らない人は、大体それは何じゃというような気持ちの中で聞いているから、非常に不親切だと、私はそういうふう思うわけね。今のナイターの問題にしたって、1回目ナイターやったときは確か、日動振から助成金もらってたでしょ。だから、今回の問題でも、そんなものが付くのか付かないのかとかいうことも、質問が出たらあわせて教えてあげて、その中で積んでいけないといけない部分があるんじゃないですか、ちょっとそれだけ先に聞きたい。

○ 公営競技事業部長

確かに委員ご指摘のように不親切の部分があったと思いますけど、収支改善計画につきましては、この前の所管事務調査のときに説明をしておりましたので、一応今回は、ということでしてありません。

ただ、先ほどから出ておりますナイターの件につきましては、今レース業界全体にわたって売上げを上げる方策でいろんなことをやってるわけですけど、はっきり言って、ホームランというのがありません。我々としては、ぼてんヒットでも何でもいいからそれを続けていくと、ヒットをつないでいくという形でしか、今売上げは上がらないだろうというふうに思っております。そういう中の一環として、昨年度のナイターにつきましてはほとんど、収支でいえばほとんどぐらいでした。ただ、我々が見る限り、新しいファンの方、先ほどから課長が答弁しておりますけど、家族連れ、それから若いカップルとか、通常にないファン層が来ていただいたということで、これは新規ファンの開拓に恐らくつながるのではないかとということで、我々としても、昨年度はちょっと時間がなくて、宣伝する時間が足りなかったんです。今年度についてはもう初めから宣伝をどンドンしていこうということで、これを定着させて飯塚の名物にしたなら、多分お客さん増えるんじゃないかという形で、また今年もやろうというところで、ナイターはさせていただいております。

○ 岡部委員

だから、そういった問題をまず先に出して、あなたたちのアイデンティティーというか、要するに今回のナイターについては、収支とんとんであろうと、新しいお客さんを呼び込むためにこれは打たなきゃいけないんだったら、打たなきゃいけないということを先に話をしなさいって言うてるわけよ。質問が出てきて、合うか合わないかという話になってくると、何やってるんだというような世界になってくるじゃない。だから、あなたたちはナイターを導入することは、何というか、新たな魅力をこの中に付け加えようと思って今やってるわけだから、それをきちっと言える準備をして、ここに臨んでいただきたいということ。

それと、もう一つ、一般質問の中でもちょっと議員さんの方からあったけど、宣伝の問題よね。私もいろんな人からいろんな話を聞いたときに、飯塚オートの集客の問題は非常におくれておると、逆に。CSの、何ていうか、ああいう場面一つにしたって、非常に幼稚だというふうな話を聞くわけよね。今度のこのナイターなんかやるときに、あわせて、例えばこういうイベントをやりますとか、こうやりますとかいう形のものもね、やっぱり今までの従来の形じゃ

ない、少し資金的に余裕ができたわけでしょうが。今度はある意味では、使える金が出てきたわけです、日動振の交付金の先送りの話の中で。だから、今までと同じような、一般質問の中にも出てきたような、仕様もないタレントを呼んで来てするのがいいのか、それとも、新たなファンサービスのためにやってみたいということをやっぴり実行に移すのがいいのか。だから、私は知りません、この宣伝用のデザイン制作委託料というのはどこに払われてるか。だけど、恐らく似たようなところに、例年のところにまた行ったかなというふうな形でしか僕は見てないわけですよ。そうじゃなくて、やはり広く投げかけて、新しいユニークなことを、やっぴりイベントでも何でも集客できるようなものを企画できるようなところを、コンペでもやっぴりやってでもいいやつを導入していただきたい、お願いします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 田中廣文委員

35番の田中でございます。オートレース事業、これは、昔は飯塚、ものすごく潤ったというふうに聞いておりますが、今の現状のようになった理由、これを聞かせてもらいたい。

○ 公営競技事業部長

いつも言われてるものは、長引く景気低迷が一つと、それと、レジャーの多様化、これが大きいんじゃないかと。これは飯塚オートだけの問題じゃなくて、公営競技全体に言える問題でございます。それで、特にこの飯塚オートにつきましては、周りが経済的に脆弱という中で、平成13年度に石炭六法も失効したという中で、よその場に比べても落ち込みが激しかったんではないかというふうに考えております。

○ 田中廣文委員

私はそういうふうには考えてないんですよ。皆さんのアイディアの出し方次第では私は変わってくると思うんですよ。パチンコ屋へ行ってみなさい、たくさん車が停まっていますよ。しかし、オートレース場はそんなになんてしよ、今。何で魅力がなくなったかということを考えてみないといかんとするね。やっぴり平々凡々と、ここで私は生活するんだというような考え方ではいかんと思う。飯塚市を挙げて、やっぴり他の市町村からでも人を呼び込んでいく、魅力のあるオートレース場をつくらないと。今、私はこのことを言ってるのは、今まで基金が相当あったというふうに聞いておるんですよ。今、基金はどのくらいあるんですか。

○ 事業管理課長

現在の積立金でございます、15万4,000円程度でございます。

○ 田中廣文委員

十何万ですか。一時は飯塚の一般会計にどんどんお金が流れ込んできてたと私は聞くんですよ。基金も相当積み立ててあったと思うよ。それが今度は一般会計から持ち出さにかいかんようになったんじゃないですか、違いますか。いや、それはそれとして、そういうことも考えられるというふうになったときに、今この一般質問等でいろいろ言われておりましたけども、飯塚市がお金が足りなくなってる、言うなら合併したことでお金が足りなくなってきたおる。市長もそのことに危機感を感じられて、自分の給与も減額されておる。そういう中で、金がやっぴり一般会計、例えば一般会計から持ち出さにかいかんようになったときに、本当に大丈夫かなと、もうやめた方がいいのではなからうかというような気もしますよ、私は。そういうことをやっぴり皆さんがしっかり受けとめて頑張ってもらわないといかん。基金が十何万なんて、あなた、どうするんですか。その辺で私は皆さんの今後の、山本課長とか今回異動されたというふうに聞いてるから、なかなかこう、質問はやめとこうかと思ってたけど、しかし、大事なことですよ。やっぴりしっかり頑張って、皆さんの知恵で。一般質問されてましたね、オートレース場が汚いと。タバコの吸い殻いっぱい落ちてる。そしたら、人手が足りない。清掃員の人手が足りない。増やせばいいじゃないですか。きれいにしないと人は来ないですよ。そう

いうことも含めてしっかりやっていただきたい。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 坂平委員

ちょっと聞きますが、あなた、オートレース場は何年いらっしゃるんですか。

○ 公営競技事業部長

3年とちょっとになります。

○ 坂平委員

3年もいらっしゃるんですか。ものの考え方、不景気だったら、博打はよくやるんですよ。公営競技も博打だから、一種の。不景気だったら博打行くんですよ。その感覚を忘れないようにしとかなないと。これにはいっぱい意味がある。今、35番の田中議員も言われたこと、パチンコ屋はどんどん成り立ってるじゃないですか。パチンコ屋に負けないように、どうすればいいのかわからない。これを基本的に考えないと。自分はそれこそ齊藤市長ではないけど、経営者ですよ。経営者、トップだから。トップだったらどう考えないといかんか、これなんです。あなたたちがそういうきちっとしたものの考え方をしないとね、復帰はできませんよ。何ぼしても同じ。ナイターしようと同じことですよ。やめといた方がいい、始めから。データもあなた出してないでしょ。当然あなた、このナイター、さっき言ったように、ナイターレースの照明設備借り上げ負担金、こういうデータをずうっと出して、何ぼ入って何ぼ出てるのか、これを見ないことには、どうして審査するんですか。旧飯塚の市議会議員の方はわかりましょう。私たち穂波から、5期も私しましたがね、全然わからん。どこをどうして議論するんですか。資料もなけりゃ何もなし。さっきからずっと15番議員、35番議員、私、同じことばかり言ってる。これじゃあどうしてどこを協議、議論すればいいのかわからない。あなたたち、これ無責任過ぎる。旧飯塚の市議会議員の方はわかりましょうけど、私たちは全然わかりませんよ。どうするんですか大体、どこをどうして議論しろと言うんですか。そういうことです。

○ 委員長

他にありませんか、質疑。

○ 宮嶋委員

341ページの2目で、施設改善費で公有財産購入費ですね、17節の、従業員の方を減らすというようなこともありますので、これは車券発売機ほかというふうに書いてあったんですかね、自動改札とか、そういう部分の機械も含まれてるんでしょうか。

○ 事業管理課長

この分につきましては、既に昨年10月に債務負担行為をいただきまして、これにより返済をしておるものをごさいますので、その1年分として9,594万4,000円、これは3連単の、3つの枠を当てる機械の券を発行する分の入れ替え経費でございます。

○ 宮嶋委員

はい、わかりました。レース場の中には随分こういう機械があると思いますが、大体その耐用年数がどのくらいなのか、この機械のメーカーが何社ぐらいあるのか、それをお聞きします。

○ 事業管理課長

耐用年数につきましては、電子機器等がほとんどでございますので、大体5年から7年ぐらいを目安にいたしておるところでございます。このメンテナンスにつきましては、電算の装置等でごさいますので、私どもメーカーに委託をして実施、管理委託をして実施しておるところでございます。メーカーにつきましては、日本トーター製でございます。

○ 宮嶋委員

ということは、何台あるのかちょっとわかりませんが、何台もあるのにメーカーは1社しかないということですか。

○ **事業管理課長**

機械につきましては、基本的に1社の日本トーターでございます。機器の内容につきましては、発券機から発売の機器、それから、センターで発売管理をしておりますそういうふうな機械の管理等とか、マルチビジョンとか、いろいろ場内にはありますけれども、もうそういうふうな電子機器のほとんどがトーターのメーカーでございます。

○ **宮嶋委員**

ほかに途中で変えるというのがまたコスト的にかかるのか、その辺のちょっと仕組みがわからないんですが、ほかにメーカーはないんですか。

○ **事業管理課長**

オートレースの業界6場ございますけれども、そのうちの2場につきましては富士通のメーカーが入っております。それで、飯塚の場合にはトーターということでございます。

○ **宮嶋委員**

それでは、機械購入に当たっては入札とか一切行われてないと。適正な機械、価格とか、そういうものが、こう、高値でいくという心配はないんですかね、こういうことでは。

○ **公営競技事業部長**

確かに今いろいろ言われております大手ベンダーの独占的な、例えば地方自治体であれば、1回NECに決めればNECと、富士通に決めれば富士通というようなことでいろいろ言われておまして、高買ひしてるじゃないかというふうに言われております。確かにそういう心配はございます。ただし、うちも決めるときにはいろいろ議論があったようですが、一旦トーターに決めた以上は、いろんな互換性とか、そういう問題がありまして、ほかのメーカーにするわけにはいかないという事情がございます。ただ、値段につきましては、我々は調べられる範囲でいろんなところを調べて、他場、少なくとも他場と比べて高くはならないようにというふうにしてるところでございます。

○ **宮嶋委員**

結局、経費削減と言いながらこういう機械にお金が出ていってしまっただけは何の役にも立ってないというふうに思いますので、ぜひ適正な価格というか、そういうふうに執行していただきたいというふうに思います。

次に、収支改善計画では、本場開催を減らして場外発売の日数を増やしていると、これで収支を随分上げてますということなんですが、場外車券場を設置するというふうな考えはお持ちでしょうか。

○ **事業管理課長**

私どもの方では、場外発売場が設置できればいいなというのは基本的に考えております。この事業推進につきましては、日動振の場外推進室というところがございますけれども、その指導のもとに場外が設置を進められているということで、最終的には経済産業大臣の認可が必要であるというようなことでございます。私どもも、あらゆる形の中でそういうふうな設置できるようなところの情報収集とかいうようなこともしないといけませんのですけれども、現在のところでは、お話はちょっと一、二点ほど来ておるといような状況でございます。

○ **宮嶋委員**

熊本県の植木町にアレッジ植木という設置業者というんですかね、これが場外車券、飯塚オートの場外車券場をつくらうというふうな動きがあつてるといふふうに聞いておりますけれども、この件についての経過を教えてくださいたいんですが。

○ **公営競技事業部長**

場外車券売り場につきましては、先ほど課長も答弁いたしましたけど、他の公営競技につきまして、例えば競輪でいえば47場、競艇であれば24場全国にありますけど、それぞれ本場以外にも車券売り場いろいろ持っております。オートレースの今の状況は、場外売り場が、以

前にアレッグ越後というのがありましたけど、新潟県にありましたけど、それも今はないという中で、本場の6場だけで売ってるというような状況でございます。そういう中で、やっぱりこれは売るところが少ないのが一番もう致命的だということ、場外発売所もどんどん進めていこうというのが方針でございますけど、なかなか今のところできてないのが現状でございます。今ご質問の植木の件も、その中の一つとして、ご提案は別なところからございまして、うちの方も日本小型自動車振興会の場外推進室がリサーチをいたしまして、なかなかいいところじゃないかというところで我々も期待を持って見守っておりましたけど、今のところまだ、でき上がっていないというか、できる体制にはないというのが現状でございます。そしたらどの辺まで行ってるかということですけど、一応向こうの町長さんは反対だと。それで、確か議会の総務委員会で審議されたようですけど、反対請願が採択されたということで、今のところ行政、議会とも反対だというふうなところでございます。

○ 宮嶋委員

アレッグ植木という業者ですが、これはご存じなのかどうか分かりませんが、どういう業者なのかわかりますか。

○ 公営競技事業部長

詳細については、ちょっと詳しくはわかりませんが、我々が登記簿謄本で見た限りでは、多分、多分ですけど、建設業者の方がつくられたのではないかというふうに考えてます。

○ 宮嶋委員

先ほどアレッグ越後のことが言われましたけども、この業者とは同じ業者というふうに考えていいんですか。

○ 公営競技事業部長

アレッグ越後につきましては、これは伊勢崎オートの直営でやったというふうに思っておりますので、そこに設置者という形では出てこなかったというふうに思います。

○ 宮嶋委員

それから、今部長の方から説明がありましたけれども、地元の自治体が反対請願、賛成請願、たくさん、去年の1月ですかね、去年の1月からこの場外車券場のことが表に出てきてまして、議会内外でいろんな動きがっておりますが、その辺の動きはご存じでしょうか。

○ 公営競技事業部長

先ほども説明しましたが、うちの方の日動振の場外推進室の方に情報が入ってくる分については、ある程度こちらの方に流れてきております。

○ 宮嶋委員

設置について、去年の1月に最初の説明会が行われた後、2月に反対の要望書が出ましたし、あと3月議会、9月議会でもこの設置に反対する請願、賛成の請願も出たんですけども、反対する請願が採択されてるというふうに聞いてますし、先ほど部長が言われましたように、町長も反対の態度を表明されたというふうに聞いています。こういう地元の反対の、一番最近ではこの6月、先月の6月議会の中でやっぱり反対の意見書ですかね、これが採択されたというふうに聞いてますが、こういう反対の声が何度も起こっているという、今度の署名は13,516筆で、植木町の18歳以上の人口の53%に当たるという、そういう数の反対の署名のついた請願書、意見書が採択されてるんですが、なぜこれだけ、飯塚にとっては場外車券場、券を売るところは幾らでも欲しいという思いなんだろうけれども、この植木の地元が反対されている理由、これがわかりますか。

○ 公営競技事業部長

まず、植木町の方は公営ギャンブルのことを余り理解されてないというのを、我々それがあるんだと思いますけど、一応理由として上がってきておるのは、労働意欲をなくすような、そういう施設は要らないということ、そういうギャンブルに頼らない町づくりをしようとい

うのが理由だそうです。

○ 宮嶋委員

青少年の健全育成とギャンブルに頼らない安全で安心な町づくりを願うと、こういうことが請願書にもうたってあります。この地元の住民の皆さんの思いを真剣に受けとめるべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○ 公営競技事業部長

基本的には、ちょっと話外れますけど、経済産業大臣の許可には議会の議決は要件ではございません。また、そこの首長さんの意思もそういう要件にはございませんけど、そういう場外発売所を推進していく上で、うちが作ろうとしていく上で、やっぱり住民の方、そしてその行政、それから議会のそういう気持ちというのは非常に大事なところではないかというふうに考えております。

○ 宮嶋委員

地元の皆さんの声を無視して進めるべきではないと、こういう意見ですね。では、今年の11月に助役と部長さんですかね、当時課長さんだったのかもしれませんが、植木の方を訪問されていると思うんですが、その訪問の目的と内容についてお尋ねします。

○ 公営競技事業部長

11月2日かどうか、ちょっとはっきり覚えておりませんが、確かに植木町の方に行ったことは事実でございます。行く目的は、まず、地元の設置委員会、アレッジ植木ですかね、そこの方とお会いして、今後の進め方を協議するというのが一番の目的でございました。

○ 宮嶋委員

いわゆる設置業者の方、誘致推進委員会というのがあるらしいんですが、そういう方のところに行かれたということですか。

○ 公営競技事業部長

先ほどもありました、反対の方もおられますけど、賛成の方もたくさんおられます。その方たちの代表者にお会いして、今後どういうふうに進めていこうかという話をするのが目的でございます。

○ 宮嶋委員

それは向こうから要請があつて行かれたのか、こちらから行かれたのか。

○ 公営競技事業部長

向こうの方から要請がありました。

○ 宮嶋委員

それで、設置業者の方、誘致の推進の方々との話し合いをされたということですが、植木の町長さんにお会いになったのかどうか、植木町の方には行かれたか。

○ 公営競技事業部長

植木町の方にも行きました。

○ 宮嶋委員

それは町長の方にはぜひ設置の方向で進めてほしいという依頼ということで、設置業者の方と一緒に行かれたというふうに考えていいんですかね。

○ 公営競技事業部長

地元のそういう推進派の方は恐らくそういう気持ちで行かれたと思いますけど、我々としては、初めてお会いしたわけでございますので、正直な気持ちを聞きたかったというのが本音でございます。

○ 宮嶋委員

推進されてる方と一緒に、同席して行かれたわけですね。それだと、町の方側から見ると、同じ席に座ってるということになるんじゃないかなと思うんですが。それで町長の、町の方の

意向を聞きに行ったって言われるのはどうかなというふうに思いますけれども、飯塚市からは助役と現在の城丸部長と、ほかにどなたか行かれましたか。

○ 公営競技事業部長

出張として行きましたのは2人でございます。

○ 宮嶋委員

飯塚市として出張として行かれたのは2人ということですけども、では、先方の設置業者、誘致推進委員の方々と一緒に、またほかにも同席された飯塚市の例えば議員とか、そういう方がいらっしゃるのでしょうか。

○ 公営競技事業部長

一応仲介というか、この分に関しましては、向こうの方に1人設置委員の中とこちらの推進の方がおられまして、その2人も一緒に行き、その場には立ち会いをされました。

○ 宮嶋委員

じゃあ、その場に一緒には行かれてないけれども、飯塚市の議員が同席をされていたと。お名前は伺えますか。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:22

○ 公営競技事業部長

先ほどの質問でございますけど、議員の名前は控えさせていただきます。

○ 宮嶋委員

この11月に、昨年11月ですね、行かれたということですけども、この時点では地元では3月議会、9月議会で反対の請願が採択され、町長もこの9月議会で反対の態度を表明されたその後に、地元の反対がある中で業者の方と飯塚市が行かれてるということを確認しておきたいと思います。それで、ここで市長にお伺いしたいんですが、これだけの地元の皆さんの反対の声がある中で、飯塚市として設置に向けて進めていかれるのかどうか、市長の場外車券場設置に関しての見解を伺います。

○ 市長

今の宮嶋委員の件を含めてですけども、今までのお話を聞かせていただいた流れの中で、やはりある時期はトータルで600億という財源がこの飯塚市に、何年、40年だったか、50年、50年の中であったわけで、平成13年が最後ですか、20億ぐらいか何かという、そういう数字を聞いております。そういうことを考えたときに、私、本当にそういうお金があればいろんな形に使えるがな、と思っはいるわけでして、今の宮嶋委員の話のように、やはり地元の調整がつかないで推し進めるということ自体は、これはもうやはり市民の視点に立ってませんのでいけないと思います。多分こういうものに関して、いろんなところが場外をつくられてきている、これはオートレースだけじゃなくて、ポートレースとか競馬とかいろいろありますけれども、そういう中で、多分その辺をクリアしてこられたことだと思うわけでして、やはりこれから進めていく上においては、やはり地元の同意を得ながら、また行政の同意を得ながらやっていくのが筋と思いますので、今後ともそういう場所がもしあれば、私は逆に進めていきたいと思っております。以上でございます。

○ 宮嶋委員

ありがとうございました。法律的には地元議会とか首長の同意がなくても設置できますよということでしたけれども、やっぱり飯塚市の名前がついてまわりますので、地元の住民の皆さんの合意が得られる方向で、ぜひやっていただきたいというふうに要望をしておきます。

それから、日本小型自動車振興会、日動振っていうんですかね、これに納める交付金、これ

は支払い延期というふうなことでやってあるそうですけれども、これの大幅な引き下げを求めると、そういう運動というか、働きかけというのはされてありますか。

○ 公営競技事業部長

その日動振交付金の中には1号交付金、2号交付金、3号交付金とあるわけですけど、1号交付金が機械開発とか、機械開発振興に対する補助金という形のもので、2号交付金が福祉事業、文化事業に対する補助金ということで、先ほど説明しました3号交付金というのは、我々の上部団体であります日本小型自動車振興会の運営資金という形で納めております。それで、3号交付金はともかくとしまして、1号交付金、2号交付金に対する減額ないしは凍結につきましては、今まで市長会、オート市長会、オート議長会、それから開催執務委員長会議等々によりまして、いろんな方面からこれは要望してまいりました。しかしながら、今のところそれができ上がっていないというか、やっぱりギャンブルに対する免罪符的なところがありまして、なかなかそれはできないと。ギャンブルやってるから、それはもう当然だというような考えが強いもので、なかなかそれは減額ないしは凍結には至ってないと。ただ、平成19年度から制度の改正がございまして、そういう減額とか凍結ではない改正になる可能性はあります。例えば、積極的に施設改善をしたものに対しては、その分については免除しましょうとか、還付しましょうとかいうような制度改正になると思いますが、働きかけは今までもずっとやってきておりましたし、これから先もやっていきたいというふう考えてます。

○ 宮嶋委員

何ていうかな、収入に対してのパーセントということになれば、物すごくもうかってる時ともうかってない時は必要経費が、ほとんど同じような必要経費が要るわけですから、こういう苦しい状況になってきたら、やっぱり納める金額がパーセントでいってもやっぱり大変な状況になると思います。それで、6場力を合わせてやってあるというようなことですので、ぜひ、ただ、餌と鞭で合理化をして、人減らしをして、そしたらまけてあげましょうというようなことが改善計画の中でもちょっと見え隠れするので、その辺の心配はちょっとありますけれども、ぜひ国に対してそういう働きかけをぜひやっていただきたいというふうに思います。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○ 宮嶋委員

何か初めてで討論がよくわかりませんが、改善計画では平成20年度、収支改善計画ですね、これに基づいて予算つくられてると思いますので、20年度に全従事員を解雇してパート化を行うとしていましたけれども、もう先駆けて来年度からパート化すると、こういうことにもなっておられます。経営改善に一生懸命取り組んでおられ、いろんな工夫をされてきていると思いますけれども、今まで支えてこられた従事員に対する一方的犠牲、従事員の皆さんの生活を脅かすだけでなく、この地域経済に与える影響も心配されます。このような改善計画による予算は到底受け入れがたいということで反対を表明させていただきます。

○ 委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第57号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」は、原案どおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数です。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第59号 平成18年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

「議案第59号 平成18年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。予算書の357ページをお願いします。飯塚市農業集落排水事業特別会計第1条で、歳入歳出予算の総額を2,719万5,000円と定めるものでございます。内容の主なものにつきまして、事項別明細により歳出の方からご説明申し上げます。363ページをお願いします。1款「農業集落排水事業費」としまして823万7,000円を計上しておりますが、内訳としまして、1目「一般管理費」153万5,000円を計上し、そのうち19節の負担金におきまして計上しております148万3,000円は、処理施設事務委任しております上下水道職員給の負担分であります。なお、2目「施設管理費」670万2,000円は上下水道局に施設管理費委託料として支払い、合計823万7,000円を農業集落排水事業費として計上しております。次に、363ページ、下段の方でございますが、2款「公債費」1,795万8,000円を計上しておりますが、これにつきましては、元金償還金分1,303万4,000円、利子償還金分492万4,000円、計1,795万8,000円を公債費償還金分として計上しております。よって、歳出につきましては、1款「農業集落排水事業費」823万7,000円、2款「公債費」1,795万8,000円としまして、計2,719万5,000円を計上しております。

続きまして、歳入について説明申し上げます。362ページをお願いします。1款「使用料及び手数料」の農業集落排水使用料516万9,000円は、使用料といたしまして、一般世帯分449万8,200円、事業所分66万9,060円、計516万9,000円を計上しております。次に、2款「繰入金」といたしまして2,202万5,000円を計上しておりますが、内訳といたしましては、公債費償還繰入金1,795万8,000円、管理費繰入金406万7,000円、計2,202万5,000円を計上し、歳入歳出のバランスをとっています。簡単ですが、以上で説明終わらせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 宮嶋委員

これも前年度が書いてないんですけども、個人の利用料というのか、負担金というのは変わっておりますか、今年度になって。

○ 農林課長

昨年と一緒であります。

○ 宮嶋委員

これは年額なんですかね、月額なんですかね。どのくらいの金額を1世帯が払われてるんですか。

○ 農林課長

年額です。1世帯4,200円です。

○ 宮嶋委員

加入率が60%以下であったというふうに思うんですが、今後の見通しというのか、今後の加入率が増える見通しというのはあるんですか。

○ 農林課長

年々加入率は増えている状態です。

○ 宮嶋委員

ぜひですね、加入率が増えれば市の負担が減ると思いますので、せっかく造った施設ですので、適正に運営されるように要望して、私の質問を終わります。

○ 委員長

ほかに質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第59号 平成18年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第60号 平成18年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

予算書の367ページをお願いします。「議案第60号 平成18年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。第1条で、歳入歳出予算の総額を1億423万1,000円と定めるものでございます。内容の主なものについて、事項別明細により歳出の方からご説明申し上げます。373ページをお願いします。1款「地方卸売市場費」1項「地方卸売市場費」1目「一般管理費」2,060万円は、職員2名、嘱託職員1名、計3名分の給料であります。2目「市場管理費」の計2,195万6,000円を市場施設の維持管理に係る経費として計上しておりますが、そのうちの主なものとしましては、374ページをお願いいたします。13節「委託料」としまして、施設設備保守点検、電気設備保安業務、消防設備保守点検費等の560万1,000円を計上させていただいております。また、15節におきましては、工事請負費としまして、敷地内施設補修費として360万円を計上しております。2款「公債費」、1項で公債費は元金4,133万6,000円及び利子1,930万9,000円を計上しております。

続きまして、歳入について説明申し上げます。372ページをお願いします。1款「使用料及び手数料」の地方卸売市場使用料6,987万4,000円は、長引く不況による消費の低迷や市場外流通の増加により売上が伸びず、対前年比94%とするものであります。2款「繰入金」の一般会計繰入金3,257万4,000円につきましては、歳入歳出のバランスをとったものでございます。4款「諸収入」の雑入178万2,000円では、主なものとしまして、水産物部汚水施設維持管理費負担金は処理費の実費を卸業者から負担金として繰り入れるものであります。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第60号 平成18年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の1件について報告したい旨の申し出があつておりますが、報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「旧伊藤伝右衛門

邸修復前特別公開の実施について」の報告を求めます。

○ 商工振興課長

旧伊藤伝右衛門邸修復前特別公開の実施についてご報告させていただきます。旧伊藤邸につきましては、既に新聞報道もあっておりますが、このたび産業考古学会から重要な産業遺産としての認定を受け、その歴史的・文化的価値が上がっているところでございます。こうしたこともあり、公開を望む声が市内外から多数寄せられております。このため、今月22日土曜日、23日日曜日に特別公開を計画しております。駐車場、トイレ等、付近の見取り図でございますが、お手元に「修復前の旧伊藤伝右衛門邸を特別公開します」というチラシを配付させていただいておりますが、これによりまして、駐車場とかトイレ等の付近の見取り図をお手元に配付させていただいておりますので、委員の皆様におかれましてもご来場いただきますよう、ご案内させていただきます。この公開に係ります広報につきましては、7月の市報、それからホームページ等でご案内させていただいております。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

これをもちまして産業経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。